



(田原議員)

Q 障害者自立支援法の10月本格実施目前、町の現状と負担軽減のために独自の対応策を。

A 状況に応じ制度内での負担軽減措置を講じている。

(内田福祉課長)

A 負担軽減措置の具体的事例として、在宅の重度身体障害者の訪問介護利用について、障害基礎年金だけでは十分なサービスが利用できないことから、本人負担額を制度的に軽減したケースがある。また、この法律については3～5年を目途に検討を行い、必要な措置を講ずるとされている。このようなことから、本人負担の軽減に関する対策等については、国をはじめ全国自治体や県・近隣市町の今後の動向を十分に注視しながら、研究していきたいと考えている。

Q 障害者自立支援法が10月から本格的に実施される。すでに、4月から原則1割の「応益負担」がもちこまれ、大幅な利用者負担増のために施設からの退所や、報酬の激減で施設経営の悪化など、深刻な問題がふきだしている。当町での現状、及び負担軽減のための町独自の対策は。

質問	回答
①	平成18年4月1日現在の各障害者手帳の所持数 ○身体障害 1,154人 (うち児童18人) 前年比11.1%増 ○知的障害 141人 (うち児童30人) 前年比6.8%増 ○精神障害 128人 前年比19.6%増 ※なお、世帯数については個人を単位としているため不明
②	あゆみ生活実習所について (平成17年度実績) ○登録障害者数 26人 ○職員数 8人 (うち常勤4人) ○収入額 26,022,000円 (うち町補助金 15,043,000円) ○支出額 24,812,000円

A ①・② 左記の表のとおり。

Q ① 障害者(児)の人数(身体的障害、知的障害、精神的障害)及び世帯数は。  
② あゆみ生活実習所の人員、職員数、予算、町からの補助金について。

(井上議員)

Q 防犯対策について問う。

A 住民参加による防犯対策の普及・啓発に努めていく。

(広田生活環境課長)



A 平成15年度、16年度に実施した防犯パトロールは、広島県緊急雇用創出基金事業という補助制度(100%補助)を活用し実施していたが、現在この補助制度は終了しており、実施に当たっては全額町負担となる。また、警察、行政の対応にも限界があることから、今後は住民参加、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持っていただき、自ら防犯対策を実施していただけるような啓発及び事業展開を行っていきいたいと考えている。

Q 以前行った防犯パトロール(夜間)を復活して実施する考えはないか。このことに対する要望は、町内各地域から聞いており、今ほど住民の切実な危機感はかつてなかったように思う。町の考えはどうか。